

平成22年度村政懇談会

【平成21年度 地域からの質問に対する進捗状況】

担当： 経済環境部

【地区自治会名】	村松地区自治会
【質問事項（題目）】	（継続）村松山虚空蔵堂・大神宮付近の観光整備について
【質問要旨（内容）】	<p>東海村には歴史的な視点からも非常に重要な建造物が現存しており、特に宿地区には日本三体虚空蔵堂の一つである村松山虚空蔵堂が、その奥には大神宮があり、年間を通して多数の参拝客が訪れている。これらこそは国の財産であると同時に東海村の財産でもあり、村おこしの意味でも非常に重要な観光スポットである。</p> <p>しかし、これら歴史的建造物付近の環境（観光・交通・駐車場など）が十分に整備されているとは言いがたい状況である。</p> <p>この状況は、今後の「村の発展・村づくり」、「村おこし」を行っていく上で改善を図っていく必要があると考えているが、東海村の行政として「村の発展・村づくり」、「村おこし」の観点から、どのようなビジョンをお持ちであるかお伺いしたい。</p>
【回答】	<p>昨年地区委員会でも、ご同様の質問を頂きましたが、村松地区は、日本三体虚空蔵堂の一つとして多くの人に親しまれ、古くより白砂青松に囲まれ年間を通じて多数の参拝者が訪れております。特に縁日には大勢の外来者が訪れ周辺の駐車場が足りない状況です。</p> <p>村としては、神仏が並存しているきわめて珍しい歴史的建造物である村松山虚空蔵堂や大神宮は地域財産でもあり観光資源の一つとして捉えているところです。ご指摘頂いておりますこれらの地域環境は、科学と歴史が融合する「村の発展・村づくり」にも活かされるものであり、また、これらを観光資源の原資として活用できるものと考えております。</p> <p>現在、国道245号線の拡幅が計画され測量等の作業が進められておりますが、今後は整備状況や周辺の住宅環境を踏まえながら、門前町に相応しいまちづくりを考えてまいります。地区の皆さんの御協力をお願いします。</p>

平成 22 年度村政懇談会
【平成 21 年度 地域からの質問に対する進捗状況】

担当： 経済環境部、企画政策部

【地区自治会名】	村松地区自治会
【質問事項（題目）】 (継続) 東海村における今後の原子力政策と安全対策について	
【質問要旨（内容）】 昨今、世界各地ではエネルギー資源を確保する競争が激化し、化石資源の枯渇が問題視されている中で、日本におけるエネルギー自給率の低さは危機感を抱かずにはいられない。また、地球環境維持の観点から CO ₂ 問題がまさにクローズアップされ、世界各国で原子力への回帰がなされつつある。 原子力と言えば、東海村こそが日本で初めて原子の火が灯った、まさに原子力発祥の地であり、以来、原子力開発の中心地となっている。私たち東海村住民はその歴史の重みを認識するとともに、これを誇りに思い、日本のエネルギー問題の解決に貢献する使命を担っていると自負している。 このような東海村としての使命を正しく認識し、東海村における今後の原子力政策について、将来展望やビジョンをどのように描き、東海村をどのように発展させていくのか、その具体策があればお聞かせ願いたい。 また、原子力施設における事故時の対策、具体的な対応策についても、どのような規模の事故を想定し、検討されているかお伺いしたい。	
【回答】 ■ 経済環境部 原子力発電は、供給の安定性と経済性に優れたエネルギーであり、発電過程において CO ₂ を排出しない低炭素電源であると同時に、わが国の基幹電源として大きな役割を担っており、また、地球温暖化問題への対応も可能であるといわれております。廃棄物の処理処分など、核燃料サイクルを完結させるための課題も山積していますが、村としては村民全員の安心・安全の確保と本村の将来を第一に考え、今後も原子力事業所が行う事業活動などを注視してまいります。加えて、世界中の原子力発電需要が伸びる中で、日本の技術力を活かし、安全確保のための意識・体制を備えた原子力安全保障の中心として、国の安全規制組織の本拠地的な役割を果たしていければ良いと考えています。 原子力防災については、原子力発電所における災害を最大想定としており、村内全域が国の防災指針の示す防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲に含まれております。対応策としましては、住民等に対して迅速に広報活動を行うとともに、被ばくをできるだけ低減するために、屋内退避、コンクリート屋内退避、避難、安定ヨウ素剤予防服用、立入制限等の防護対策措置や緊急時の医療活動を実施します。平成 21 年度は、東海第二発電所を対象事業所として原子力総合防災訓練を実施し、防災関係機関の対応能力の向上と相互の協力体制の強化を図るとともに住民の防災意識の向上を図ってまいりました。	

■ 企画政策部

村では、原子力科学と原子力エネルギーが調和したまちづくりを推進し、東海村を国際的な原子力センターにすべく、「東海村を原子力センターにする懇談会」を設置することとしております。

この懇談会に先立ち、東海村と原子力に関する現状を分析し、その未来について考察し、これらの結果を取りまとめて懇談会に提案するため、「東海村と原子力の未来を考える有識者会議」を去る6月1日に開催したところであります。

今後は、これら会議における議論の結果について、村の総合計画等に反映させてまいります。

平成22年度村政懇談会
【平成21年度 地域からの質問に対する進捗状況】

担当： 経済環境部

【地区自治会名】	村松地区自治会
【質問事項（題目）】	村松細浦中央排水路について
【質問要旨（内容）】	<p>細浦中央排水路の通称「鉄板橋」より下流側が地盤沈下により機場まで容易に流れず常に溜まった状況にある。また、圃場の復水路の柵の開口部が狭く、豪雨時はごみ等が溜まり、圃場に逆流する状態である。</p> <p>更に排水機場の「ポンプ能力(3,900 m³/h) > 水の流入量」となっておりポンプの能力がまったく機能していない。従って今年は、水田に水があるため農業用機械が入れず耕作者は作業が出来ず大きな影響があった。</p> <p>上記の問題を解決する具体的な方策をお伺いしたい。</p>
【回答】	<p>圃場の復水路の柵の開口部が狭いため、豪雨時にゴミが溜まり圃場に逆流するとの質問ですが、中央区画整理事業区域と「絆」の水田には雨量を調整するための調整池を設けるよう計画しております。豪雨時には、細浦中央排水路に流す水量を制限し水位を下げることにより、出来るだけ復水路に湛水しないように配慮した設計にするように計画されております。</p> <p>また、排水機場のポンプの能力がまったく機能していななどのご質問でございますが、主な原因といたしましては、細浦排水機場内に土砂等が堆積していることから、一定量の水量が確保出来ないためポンプを運転するとすぐ空気を吸ってしまうことが原因であることが考えられます。このことから、平成23年度には土砂浚渫を行い、ポンプの運転に影響がいかないよう調査してまいりたいと思っておりますので、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。</p>

平成22年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当：経済環境部、建設水道部

【地区自治会名】	村松地区自治会
【質問事項（題目）】	二級河川「新川」及び周辺的环境整備について
【質問要旨（内容）】	<p>1 村松地区を流れる「新川」は、近年になって水質が改善され一部では蜆がとれたり、鮭が遡上するなど、自然環境が戻りつつある。しかしながら、川底を覗くと缶、瓶類、ビニール、農業資材、タイヤ等が投棄されているのが実情である。そこで「新川」を後世に残すための活動を村松地区として進める場合に、県及び村の支援はいただけるのか。</p> <p>(1) ゴミの不法投棄対策 (2) 川底及び周辺の清掃について (3) 新川の漁業権と組合について（将来は鮭の放流をしたい）</p> <p>2 護岸が崩れているが整備計画の時期について回答願います。</p>
【回答】	<p>■ 経済環境部</p> <p>1</p> <p>(1) ゴミの不法投棄対策につきまして、まずは、看板等で意識の啓蒙を図ることが肝要であると捉えております。ごみゼロ推進課で作成しております不法投棄禁止の看板設置について、早急に地区と協議を進めてまいります。</p> <p>尚、2級河川である新川の管理は県（土木部河川課）になりますが、看板を建てる事につきまして問題は無いとの回答を得ております。</p> <p>(2) 清掃等の地区活動に対して何らかの支援策がないかという質問であります。管理しています県（大宮土木事務所）に確認したところ、河川愛護奨励金制度があり、除草・ゴミ拾い等を実施した団体に対して補助金が交付されます。この補助金は7月の河川愛護月間に行なわれる事業に対し交付されますのでご活用いただければと思います。手続きにあたっては道路整備課が窓口として対応してまいります。また、村から自治会に対して交付している、いきいき活性化補助金も併せてご活用いただければと考えております。</p> <p>村も地域と協働で、きれいな川に戻す取り組みを推進して参りたいと考えておりますので、拾い集められたゴミ等については、回収し処理処分してまいります。</p>

(3) 新川の漁業権と組合について(将来は鮭の放流をしたい)の質問ですが、管理している県(大宮土木事務所)に確認したところ、河川のゴミ清掃については、許可申請は必要はありませんが、管理河川の状況等を把握するため、計画書やスケジュールを提出して頂きたいとのことです。

また、新川に鮭の放流や漁業権については、今後、自治会を含め関係機関と今後協議していきたいと考えております。

■ 建設水道部

- 2 護岸の整備計画は、県事業として常陸大宮土木事務所が実施しております。一部法面崩壊箇所の補修以外については、現在のところ計画はないとのことでございます。

平成 22 年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当： 教育委員会，総務部

【地区自治会名】	村松地区自治会
【質問事項（題目）】	稲作を通じた教育活動への村からの支援について
【質問要旨（内容）】	<p>村松地区では、村民会議照沼支部が中心となり、地区内の児童（照沼小学校、宿幼稚園、村松保育所）を対象に稲作を通じた教育活動を地域住民の協力のもと、長年にわたり、かつ積極的に進めております。この活動は、村松地区における地域活動の特色の一つとなっており、昨年度末には農林水産省関東農政局長より感謝状も授与されたところです。</p> <p>しかしながら、この活動の資金は、村民会議本部からの活動費（18万円）だけでは不足しているため、地区内の住民から会費を集めるとともに、村松地区自治会からの補助により、ようやく賄われているのが現状です。今後もこの稲作教育活動を通して健全で元気な児童を育てるため、村からの活動費を補助していただけないか、御検討をお願いしたい。</p>
【回答】	<p>■ 教育委員会</p> <p>村民会議照沼支部の活動は、村松保育所、宿幼稚園、照沼小学校の全児童と職員、PTA、そして地域の農業者や高齢者クラブの方々と連携を図り、地域が一体となって稲作を通じた教育活動を行っていることは、全国的にも類がない素晴らしい取組みであると思います。</p> <p>特に、一時的な作業体験ではなく、代掻き、田植え、稲刈り、脱穀まで、田んぼ作りから収穫までの一貫した作業工程を行っているのは、照沼支部だけの特徴だと思っています。</p> <p>このような農業を主とした青少年育成に、村としてもできるだけ支援をしていきたいと考えております。</p> <p>活動費の補助につきましては、この事業は地域の方々が長年にわたり、ボランティアで行っている事業と聞いておりますので、この趣旨を大切にされた方が良いのではないかと考えております。</p> <p>しかし、備品の購入などができない場合は、中央公民館や青少年センター、農業支援センターが保管している備品の貸出などの協力が可能と考えられますので、ぜひ御相談いただければと思います。</p> <p>■ 総務部</p> <p>現在村内には、自治会連合会や地区社会福祉協議会、青少年育成東海村民会議といった地域活動を行う団体がございます。</p> <p>今回、この三者等が集まり、地域活動のあり方、事業の役割、行政からの支援のあり方等について検討する「三者及び行政担当課長懇談会」もスタートしております。その中でも課題となっておりますので、ある程度の方向性が出た時点でその考え方について皆様にも御提示したいと考えております。</p>

平成22年度村政懇談会
【地域からの事前質問に対する回答】

担当：建設水道部

【地区自治会名】	村松地区自治会
【質問事項（題目）】	（継続）川根地区の下水道管施設工事計画について
【質問要旨（内容）】	<p>現在、川根地区の村道202号線（旧動燃駈上り線南側）沿いの中班から上流の地域は、下水道管の敷設が整備されていない。</p> <p>この地域を除けば、川根地区の下水道管敷設工事は全て完了されている現況にある。</p> <p>平成18年度の村政懇談会の事前質問の回答では、今後敷設工事について検討を重ねるとの回答を得ていた。</p> <p>その後の敷設工事計画についての回答を要望いたします。</p>
【回答】	<p>川根地区の計画は、公共下水道で整備計画を平成21年度に調査検討した結果、宅地の前に南新川が流れていることで水路を横断し深く本管を敷設しなければならないことや村道0202号線が軟弱地盤で沈下や滑りが予想されること、県道（七曲）方面に勾配がついていること、また、そのことで駆け上がり方面に流下させるためには、マンホールポンプを数箇所設置圧送しなければならないことなど、工法や維持管理も難しく経費が他の地区と比較し高くなることが分かりました。地理や地形、地質的条件、投資効果等から公共下水道と比較した場合、合併浄化槽が適していることが分かりました。また、この合併浄化槽は、村が設置及び管理することにより、他の地区の下水道との公平性を保つ必要があると考えています。</p> <p>平成22年度内に概要を纏め皆様に説明をしていきたいと考えております。</p>